

桶川市は、産婦人科の開設を支援します！！

**募集期間：令和8年10月1日(木)～
令和9年9月30日(木)**

桶川市には、現在出産できる医療機関がなく、産婦人科の整備が求められています。そこで、市民の皆さんが安心して出産し、子育てができる環境を整備するため、桶川市内に産婦人科医療機関の開設を検討している産科医又は医療法人を支援します。

支援の内容

【補助額】

施設整備に係る経費の2分の1

【対象経費】

土地および建物取得費（増築・改築費含む）、本体工事費（建築主体工事費、電気給排水設備工事費、機械設備費等）、産科医療の業務に必要な医療機器・備品購入費など

**上 限
1億円**



応募の条件

- ① 市内に分娩のできる入院施設（19床以下）がある産婦人科医院を開設すること
- ② 開設後、継続して10年以上産科医療を実施すること
- ③ 産婦人科または産科の臨床経験が5年以上ある医師がいること
- ④ 開業してから10年以内において、1年以上産科医療の休止をしないこと
- ⑤ 補助金の交付決定を受けた日から2年以内に産科医療の業務を開始すること
- ⑥ 市が実施する母子保健事業、子育て支援事業との連携を図ること
- ⑦ 地域医療活動に取り組むこと

問合せ先

桶川市 健康推進部 健康増進課

所在地：〒363-0024 桶川市鴨川1丁目4番1号

電 話：048-786-1855

e-mail：kenko@city.okegawa.lg.jp

